

SAJ 27競第651号

平成 27年 4月 17日

加盟団体ご担当者 各位

公益財団法人 全日本スキー連盟

競技本部長 古川 年 正

未成年（満20歳以下）競技者のドーピング検査実施について同意書の提出について

平素から、本連盟の運営に対しご理解並びにご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

標題につきまして、世界アンチ・ドーピング規程の改定に伴い、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構（JADA）は、未成年の競技者を対象としたドーピング・コントロール（一連のドーピング検査に係ること）の実施において、事前に親権者による「同意書」の署名を必要としました。

本連盟としましても上記団体の規定に従い、未成年（満20歳以下）の競技者については親権者の署名がある「同意書」の提出を義務付けることとなりました。

つきましては、2015/2016 シーズンより登録申込みの際に別紙の「見本」に従いまして署名・捺印をした「同意書」を本連盟に提出をお願いいたします。一度提出された方は、20歳を過ぎるまでの再度のご提出は必要ありません。

「同意書」と「見本」の様式はSAJ 競技データバンク内にてダウンロードできるよう掲載いたします。